

2018年度全国統一要約筆記者認定試験実施要綱

1. 目的

厚生労働省により通知された要約筆記者養成カリキュラムに対応して、各都道府県等で開催されている要約筆記者養成課程の修了者及び現在の登録要約筆記者奉仕員に対し、知識及び技能を客観的に判定する全国統一要約筆記者認定試験を実施することにより、各都道府県等、各市町村における要約筆記者の登録試験とすることを目的とする。

2. 主催

一般社団法人 要約筆記者認定協会

3. 実施主体

受験を希望する地域生活支援事業における要約筆記者養成・派遣事業を実施している各都道府県等、市町村（あるいは、事業を受託する要約筆記者事業実施事業体）

4. 認定試験

（1）試験実施日

2019年2月17日（日）午後1時～午後3時半（予定）

（2）試験実施場所は実施主体において決定する

（3）受験対象者

- ①要約筆記者養成課程修了者
- ②補習講習等を受けた現任要約筆記者奉仕員及び同等の知識・技術を有する者

（4）試験内容

- ①筆記試験（要約筆記者養成カリキュラムの必修科目の範囲）
- ②実技試験

5. 受験申込

各都道府県等、市町村、または要約筆記者事業の受託事業体は、2018年12月25日（火）までに、下記に所定の申し込み手続きを行うこと。

宛先：（一社）要約筆記者認定協会

住所：〒460-0001 名古屋市東区3丁目17-10 泉ビル3F

電話／FAX 052-325-4650

6. 受験費用

受験者1人当たり5,000円、手書き、パソコンともに受験する者は1人当たり7,500円(出題・採点に係る費用であり、実施主体での会場費、監督官費用などの諸費用は含まない) 申込手続きの確認後、別途支払い方法を通知する。

7. その他

- (1) 全国統一要約筆記者認定試験は、行政または行政からの要約筆記者事業受託団体の実施するものです。個人の直接の受験申込は受け付けておりません。
- (2) 本試験の申込対象者は、受験申込をされた登録試験実施主体です。試験委員会は試験実施前、試験終了後とも、受験者からのお問い合わせには一切お答えできませんので、ご了解ください。
- (3) 受験者の個人情報、(一社)要約筆記者認定協会個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。
- (4) 要約筆記者養成研修事業(ステップアップ事業を含む)の一部として本試験を実施する場合には、6.受験費用の他、会場費等試験に必要な費用は登録試験として当該養成研修事業の国庫補助対象とすることができます。

一般社団法人 要約筆記者認定協会

〒461-0001 名古屋市東区泉3丁目17-10 泉ビル3F

TEL/FAX 052 - 325 - 4650

E-mail jimukyoku@yh-nintei.jp

2018年度全国統一要約筆記者認定試験の手引き

実施：一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会

一般社団法人 要約筆記者認定協会

I. 試験概要

要約筆記者として必要な知識及び技能を客観的に測定するための筆記及び実技試験の問題、採点、合否判定基準及び具体的実施方法等について、(一社)要約筆記者認定協会から提供を受け、各都道府県、各市町村における要約筆記者の登録試験とするため以下の試験内容を実施します。

1. 試験日時 2019年2月17日(日) 午後1時から午後3時半(集合は12時30分)
(12時30分より開場 12時50分までに着席してください。)
2. 申込締切 **願書は2018年12月18日(火)までに必着**
(持参の場合も12月18日(火)到着分まで)
3. 合否発表 2019年3月14日以降の予定
4. 試験内容 <筆記試験> 60分
<実技試験> 手書き：ロール・ノートテイク用紙を使った実技各1問
パソコン：一人入力2問
5. 試験会場 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル 10階 1060会議室
6. 申込先 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階
一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
TEL 011-251-1551 FAX 011-251-0858

II. 受験資格者

下記のいずれかに該当する人

1. 要約筆記者養成課程を修了した者
2. 補習講習等を受けた現任要約筆記者奉仕員および同等の知識・技術を有する者

III. 出題範囲及び試験科目

厚生労働省通知における要約筆記者養成カリキュラム・必修科目

1. 筆記試験 要約筆記者に必要な基礎知識
 - ・ 聴覚障害の基礎知識 … 第1講
 - ・ 社会福祉の基礎知識 … 第6講・第8講・第13講・第14講
 - ・ 要約筆記の基礎知識 … 第2講・第4講・第5講・第9講・第10講・第11講・第12講
第13講・第14講
 - ・ 日本語の基礎知識 … 第3講

※右欄は「厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト上下巻」(全難聴・全要研「要約筆記者養成テキスト作成委員会」発行)の該当講です。(参考)

なお、要約筆記者養成カリキュラム「社会福祉の基礎知識」には、最近までの社会福祉の動向が含まれます。

※2018年度の試験は、2018年3月まで販売をしていた「要約筆記者養成テキスト(上下巻)初版」に基づきます。

2. 実技試験

- | | | | |
|-----------|--------|-------------|------------|
| (1) 手書き： | 1問5分程度 | ノートテイク現場を想定 | ノートテイク用紙使用 |
| | 1問5分程度 | 全体投影現場を想定 | ロール使用 |
| (2) パソコン： | 1問5分程度 | ノートテイク現場を想定 | パソコン入力 |
| | 1問5分程度 | 全体投影現場を想定 | パソコン入力 |
- (1)(2)とも 社会福祉、障害者福祉、聴覚障害問題から1問。一般的内容から1問とする。
第1問目は、資料がある現場を想定して実施します。

IV. 受験日の流れ

1. 入室
2. 筆記試験（60分）
3. 休憩および実技試験準備
4. 手書き実技試験（2問）
5. パソコン実技試験（2問）
6. 終了

V. 試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、次の1・2の書類を試験実施団体に提出してください。

記入もれのないようボールペンを使って楷書で正確に記入し、受験申込日より6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真(縦4.0cm、横3.0cm)を指定欄に貼付してください。

写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。

書類に不備のあるものは受理しません。

1. 受験申込書
2. 住所・氏名を記入の上、92円切手添付の返信用封筒1通（受験票返送用）
(長形3号<横12cm、縦23.5cm> 返信の宛名には「様」とご記入ください。)

VI. 受験者への注意事項

1. 試験全般

- (1) 試験中は、試験会場の指定された場所以外に立ち入らないでください。
- (2) 指定された場所以外での喫煙を禁止します。
- (3) 試験会場では、電話連絡は受け付けません。
- (4) 試験会場に入ったら、携帯電話等の通信機器は試験の終了まで使用できません。
係員の指示に従って電源を切ってください。
- (5) その他、試験監督者の指示事項に従ってください。
- (6) 欠席される場合は申込先へご連絡ください。

2. 筆記試験

- ・受験番号と同一番号の席に座ってください。
- ・筆記用具は、HBの鉛筆またはシャープペンシル・プラスチック製消しゴムを持参してください。

3. 実技試験

- (1) 手書き要約筆記では、中字油性ペン（ロール）、水性ボールペン1.0（ノートテイク用紙）を使用します。
- (2) パソコン要約筆記では入力用パソコンを使用します。入室後、係員から立ち上げについての指示がありますので、それに従ってください。
なお、パソコンの実技試験は各自が係員の指示に従ってUSBメモリに保存するところまでとします。
- (3) 実技試験はCDをかけて実施します。試験環境を一定に保つため一切の私語を禁止します。